

周産期母子医療センター（母体・胎児部門）

1. 概要

愛知県より東三河初の総合周産期母子医療センターに指定されてから2年が経過した。東三河の周産期医療の基幹病院として多くの母体搬送や産褥搬送を受け、小児科新生児医師とともに対応し治療を行っている。総合周産期母子医療センターに指定されると、産婦人科医師2名当直が必要になるので、当直回数が倍に増え医師の負担が増加した。また超緊急帝王切開は、帝王切開が必要と診断してから30分以内に児を娩出することが義務づけられており、これは24時間体制で行わねばならずそのための準備が必要だった。手術室看護師の体制、麻酔科医師の協力、産科病棟看護師のトレーニングなどである。オープン前はとても心配したが皆さまの協力もあり何とか軌道に乗った。母体搬送応需率は98.3%（235/239）と県内6つの総合周産期母子医療センターで一番高い受け入れ率を実現している。今後とも高度な周産期医療を提供できるように努力していきたいと考えている。

（センター長 河井 通泰）

2. 活動報告

総合周産期母子医療センター（母体・胎児部門）の主な症例数

	2014年（4-12月）	2015年（1-12月）
超緊急帝王切開術	15	22
うち30分以内児娩出	12（80%）	22（100%）
うち他施設からの搬送	6（40%）	8（36.4%）
母体死亡	0	0
母体搬送受け入れ総数	211	242
母体搬送応需不可数	4	7
母体搬送応需率	98.1%	97.2%
		（平成27年度としては98.3%）

※他の産科データは産婦人科の項目を参照